

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
市長公室	1	以下の項目の内容について、市の見解を明らかにし、国に意見を述べていただきたい。 (1) 日本国憲法を守り、第9条を改定しないこと。 (2) 核兵器禁止条約をただちに批准すること。 (3) 憲法と教育基本法が禁じる教育への不当な政治介入を許さず、地方自治体と学校の自主的で多様な教育活動を尊重すること。 (4) 円安・物価高から暮らしと経済を守るために、消費税を5%へ減税すること。インボイス制度は中止すること。法人住民税の一部国税化の措置を元に戻すこと。 (5) 最低賃金は全国一律で時給1,500円にすること。 (6) 原発の再稼働は行わないこと。再稼働した原発は即時停止すること。脱原発・再生可能エネルギーの本格的な導入へと、エネルギー政策を転換すること。 (7) 健康保険証の廃止は中止し、マイナンバーカードの在り方を見直すこと。 (8) 低年金の底上げ、最低保障年金の導入など、「頼れる年金」にすること。 (9) 75歳からの医療費窓口負担を1割に戻すこと。要介護1、2の利用者の介護保険からの締め出しなど社会保障の改悪を中止すること。 (10) 円安・物価高を理由とした解雇・雇止めを行わないよう、企業に対し指導を徹底すること。 (11) 高等教育の無償化に向けて大学・短大・専門学校授業料を直ちに半額にすること。奨学金の返済を半額にすること。 (12) 学校給食費は国の財政措置で無料にし、給食の質を低下させないこと。 (13) 統一協会に対し、被害者の補償を求めること。	・国への意見表明については、西三河ブロック市長会、愛知県市長会、東海市長会、全国市長会それぞれの会議において協議した上で、全国市長会を通して行っている。 ・今後も、国における議論の動向を注視するとともに、必要に応じて全国市長会を通して本市の意見を表明していく。 (市長公室 秘書課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
市長公室	2	被爆80年を迎える2025年を節目の年として、以下の項目を位置づけること。 (1) 非核平和都市宣言を行い、非核平和行政をすすめること。 (2) 小中学校における平和教育をすすめ、被爆の体験を聞く機会を広げること。 中学生を8月の被爆地広島・長崎の平和記念式典等の事業に派遣すること。	(1) ・非核平和自治体宣言については、国際社会の動向や政府の対応、また核兵器廃絶に向けた市民意識の高まりを注視し、適時適切に対応していく。 ・豊田市の平和に関する取組のひとつとしての「原爆と人間展」(戦争・被爆者のパネル展示)は今後も継続して実施する。 (市長公室 秘書課) (2) ・小中学校では、学習指導要領に基づき、社会科の学習を中心として平和な社会を築く大切さを学んでいる。 ・広島市への中学生の派遣ではなく、引き続き、被爆者の体験を聞くという平和学習の実施等、学習指導要領や各学校が定める教育目標に沿って、各学校の判断で実施していく。 (教育部 学校教育課)	
市長公室	3	市民の手による戦争の実相・平和の大切さを後世に伝える活動の趣旨に賛同し、後援すること。 「第36回平和を願う戦争展」が第3条2項第5号「政治的中立性を損なう恐れ」に該当する具体的内容を明らかにすること。	・教育委員会が行う後援は、市民の教育、芸術、文化及びスポーツの振興に寄与し、教育的見地から奨励することができる事業に対して、教育委員会が名義の使用を認めることをいう。 ・「第36回平和を願う戦争展」については、過去の同一事業の展示内容を踏まえ、政治的中立性を損なうおそれがあるため、不承認とした。 (教育部 教育政策課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
企画政策部	1	豊田市の人口は42万人を切り、自然減、社会減の人口減少期にある。また円安物価高で市民生活は苦しくなっている。このことを前提に、総合計画を策定すること。 (1) 出生率、出生数が減少している。これまでの少子化政策を分析し、子育て支援策として子ども手当、保育料低減など抜本的に改善すること。 (2) 一過性のイベント行政と都心の過大な投資をやめて、情報公開と住民参加による地域を生活核としたまちづくりを進めること。 (3) 財政抑制の中、「普通建設事業300億円以上」のハード事業を見直し、くらし、福祉、医療、教育などのソフト面を優先すること。 資本金10億円以上の法人に、法人市民税の超過課税の上限までの引き上げを行い、その活用で市民生活の行政水準を確保すること。	・「第9次豊田市総合計画」については、2050年という長期を展望した普遍的なまちづくりの方向性を示す「ミライ構想」と、「ミライ構想」の実現に向けて、令和7年度からの5年間で特に注力する取組の方向性を示す「ミライ実現戦略2030」の2つで構成される計画として策定している。 ・施策の推進に当たっては、「ミライ実現戦略2030」に掲げられた取組目標や目指す姿の実現に向け取り組むとともに、毎年度ローリングを行い、社会環境の変化を見極め、機動的かつ柔軟に具体的な施策や事業を見直すことで、着実に推進していく。 (企画政策部 企画課) ・普通建設事業費については、第9次総合計画において、300億円以上の確保を目指すことを財政運営の基本方針の一つとして掲げている。社会保障などの必要経費の確保を行った上で、早期の効果発現に向けた継続事業の着実な推進や、未来への投資を図る予算編成を計画的に行っていく。 ・地方団体は、原則的には標準税率を採用し、個々の財政上の事情によっては、超過税率を採用することができると解釈するのが相当である。 ・県内及び近隣各市の多くが標準税率を採用している状況で、かつ、本市が普通交付税不交付団体である現状では、超過税率を採用する合理的理由はなく、また、超過税率の採用は、本市の立地優位性の低下を招き、長期的に税収減をもたらすリスクもある。 ・以上の理由により、現在の財政状況においては、引き続き、標準税率を維持することが適当であると考える。 (企画政策部 企画課、財政課、市民部 市民税課)	
企画政策部	2	中央公園の第2期整備計画について、事業計画、全体事業費を示すことができない、かつ、市民の意見を反映することができないPark-PFI方式は見直すこと。	・中央公園第二期整備事業は、段階的に整備していく方針のもと、事業区域ごとに事業計画を示したうえで、Park-PFI方式を活用し整備を進めている。また市民の意見については、基本計画策定時に多様な市民や関係者等から意見を聞いており、その意見を反映し事業推進を図っている。したがって、Park-PFI方式の採用について、見直す考えはない。 (都市整備部 公園緑地つくる課)	・中央公園第二期整備費 (261百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
総務部	1	市職員は計画的に非正規雇用（会計年度任用職員）をなくし正規職員にすること。それまでの間は、同一労働・同一賃金にすること。	・業務の内容や性質等に応じて非正規職員も含めた多様な人材を活用して、効果的かつ効率的に業務を遂行していく。 (総務部 人事課)	
総務部	2	市民サービスの向上と残業時間削減のために、市職員定数を計画的に増やすこと。	・職員定数については、業務の精査や将来の行政需要、定年延長等を踏まえつつ、総合的に判断していく。 (総務部 人事課)	
総務部	3	指定管理者制度は、効率性に偏ることなく公共性の確保を重視し、職員の専門性の確保、事業継続性の保障、そのあり方を抜本的に見直すこと。	・市民サービスの向上を図るために、指定管理者制度を導入して管理運営していくことが適切だと判断する施設については、制度の利点を生かしながら施設管理を実施していく。 (総務部 行政改革推進課)	
総務部	4	自衛隊への市民の個人情報提供をおこなわないこと。	・自衛隊への情報提供については、個人情報保護法における規律の解釈運用を一元的に行う個人情報保護委員会から、自衛隊法施行令に基づく事務であり、個人情報の利用及び提供の制限の例外に該当する旨の見解が示されているため、令和7年度も引き続き実施していく。 ・自衛隊への情報提供を希望しない者については、本人又は法定代理人等からの申出により、自衛隊へ提供する情報から除外する。 (総務部 庶務課)	・総務事務費（1百万円）

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
市民部	1	物価高騰の中、生活困窮者への住民税の減免制度を拡充し、負担軽減を図ること。	・個人住民税においては、経済的、身体的理由で住民税の負担を求めることが適当でない者についての非課税制度が設けられているほか、条例においても災害その他特別の事情がある者や生活困窮者に対する減免制度を設けているため、現行制度により対応を行っていく。 (市民部 市民税課)	
市民部	2	国民健康保険 (1) 国民健康保険税の引き上げを行わないこと。 (2) 18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計からの法定外繰入で減免制度を実施・拡充すること。	(1) ・制度改正の影響による納付金負担に対応するため、税率の引上げは避けられない状況である。 (2) ・保険税水準の県内統一に向けて、受益と負担の公平性を確保する観点から、子育て世帯への減免制度を本市独自に創設することは適切ではないと考えるが、全国市長会などから、国へ要望を行っているので、その動向を注視していく。 (市民部 国保年金課)	
市民部	3	滞納者が生活を窮迫させる恐れのある時には差し押えでなく、分納・減免などを更に進めること。	・従来から納税者の生活状況を十分把握した上で、納税の猶予制度も活用し、分割納付などによる自主納付を促している。ただし、財産があるにもかかわらず自主的な完納の見込みがないときは、税負担の公平性を確保するために法律に基づいて差し押え等の滞納処分を執行していく。 (市民部 債権管理課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
地域振興部	1	上郷地区の畝部小学校は、地震のハザードマップで液状化の危険区域にある避難所である。畝部小学校が避難所として開設できない場合の第2の避難所を明示し、周知すること。	・地震発生時は、建物の損壊状況や周辺の液状化の状況などを把握した上で避難所として開設するかどうかを判断するため、現時点では避難所の見直しを行うことは考えていない。 (地域振興部 防災対策課)	
地域振興部	2	ハザードマップで洪水浸水区域内の世帯に戸別受信機を無償貸与すること。	・避難情報がすべての市民に正確・迅速に伝達されるよう、防災ラジオをはじめ、防災行政無線や緊急メールとよたなど複数の手段を用いた情報伝達を実施している。 ・防災ラジオは、必要とする市民への普及を図るため、市が一定額を負担し、1世帯に1台は常時3,000円で販売していくことを継続する。 (地域振興部 防災対策課)	・防災設備維持管理費(32百万円) ・防災行政無線維持管理費(88百万円) ・災害時情報通信設備整備費(45百万円)
地域振興部	3	個人情報の逸脱に注意しながら、障がい者、高齢者、一人暮らしなど避難行動要支援者対策を具体化し進めること。	・避難行動要支援者の避難支援対策構築を進めるため、自治区や民生委員等に対して出前講座や避難訓練の実施支援などに取り組んでいる。 (福祉部 よりそい支援課)	・避難行動要支援者対策費(1百万円)
地域振興部	4	地域住民の要望に基づいて逢妻女川の吉路橋(千足町～西新町付近)に河川監視カメラを増設すること。	・逢妻女川は、既存の河川監視カメラ及び水位計で河川の状況把握ができており、現時点では新たに河川監視カメラを設置することは考えていない。 (地域振興部 防災対策課)	
地域振興部	5	自治区が特定候補者を推薦するという機関決定を行えば、区民にとっては、選挙運動への動員の根拠とされ、投票への圧力となり、人権が侵害される。自治区と選挙について、区民の人権が侵害されるこのような事は不適切と助言すること。	・地域住民による自主的な任意団体である自治区の判断は尊重されるべきであるとの認識のもと、今後も自治区や市区長会に対し適切に助言を行っていく。 (地域振興部 地域支援課)	
地域振興部	6	市役所の浸水対策について 災害対策本部の移転訓練を踏まえ、本部機能を有する施設建設を計画すること。 永久保存の重要書類や電子データの保全対策をとること。 個人情報漏洩対策をしっかりととること。	・市役所が浸水するおそれが生じた場合、災害対策本部の主な機能は浸水想定区域ではない市民文化会館へ移転することとしており、現時点で新たな施設建設の計画はない。 ・永年保存の必要がある文書は歴史公文書として選別し、東庁舎7階の公文書管理センター書庫において集中管理し、浸水対策も含めて永年保全に努めている。 ・保有個人情報については、豊田市個人情報取扱マニュアルに基づき、鍵付きの書棚で保管する等対策を講じており、平時の漏えいリスクの低減はもとより、浸水時の散逸の防止を図っている。 ・日々の業務に使用するデータのバックアップをネットワークを通じて藤岡支所に保管するとともに、住民記録や税などの重要なデータについては、データを保存した外部記録媒体を県外の遠隔地に保管し、大規模災害によるデータの逸失に備えている。 (総務部 財産管理課、法務課、情報システム課)	・歴史公文書管理運営費(1百万円) ・情報セキュリティ推進費(88百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
生涯活躍部	1	恒常的な地域活性化には繋がらないラリー開催には、多額の税金投入を止めること。	・世界ラリー選手権の開催を通じて、産業の振興、山村地域の振興及び交通安全の推進に繋げていく。なお、大会開催に当たっては、国の交付金や寄附金のほか自主財源の確保にも努め、市費負担の軽減を図る。 (生涯活躍部 ラリーまちづくり推進課)	・世界ラリー選手権開催推進費(909百万円)
生涯活躍部	2	公共施設のトイレに生理用品の配備をすすめること。	・公共施設等のトイレに生理用品を配備することは、現段階では考えていない。なお、女性が抱える様々な悩みを解消するため、公共施設のトイレに専門相談電話カードを設置し、とよた男女共同参画センターで実施する女性専門相談を案内する。これにより、相談者の不安に寄り添いながら、女性特有の悩みや相談者に必要な支援について丁寧に話し合い、不安を解消するとともに、しかるべき専門窓口の紹介を行う。 (生涯活躍部 市民活躍支援課、総務部 行政改革推進課、財産管理課)	・相談費(2百万円) ・啓発費(1百万円)
生涯活躍部	3	市財政からの巨額な持ち出しを繰り返している豊田スタジアムの管理運営を抜本的に見直し、対策を具体化すること。	管理運営費については、過去の執行実績に基づき、その経費項目や単価を確認し、経費削減に努めている。 (生涯活躍部 スポーツ振興課)	・中央公園管理運営費(770百万円) ・中央公園施設整備費(233百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
こども・若者部	1	保育 (1) 公立こども園の施設の改修・改築を促進し、トイレの洋式化の計画を前倒しし、早期に完了すること。 また、今こども園を始めとする老朽化したプレハブ施設の改築を早期に行うこと。 (2) 園児が減少傾向の園について、若い共働き世帯が地域に居住できるよう乳児保育、延長保育をおこない、存続を図ること。 (3) 3歳未満児及び隠れ待機児を含む待機児童対策は、企業主導型保育事業・豊田市認証保育所制度活用の促進でなく、保育の質の確保・向上に市が責任を持つ公立こども園の充実でおこなうこと。企業主導型保育事業の確実な監査、認可外保育施設への調査と適切な指導をおこなうこと。 (4) フルタイム勤務会計年度任用職員の保育士を、正規保育士として配置すること。公私立こども園の保育士の賃金をあげること。無資格者の配置をなくし、保育士を増やすこと。	(1) - 公立こども園の施設について、必要に応じ老朽化対策を講じていく。また、トイレの洋式化が早期に完了するよう努める。 (2) - 園の存続については、入園希望の状況を踏まえて、園の立地する地域と協議しながら検討する。 (3) - 待機児童対策としては、大学と連携した全市的な保育士の確保やICTの導入補助を始めとした働きやすい環境の整備など、公立こども園の充実だけでなく、官民連携の取組により0～2歳児の受入枠拡大を図っていく。 - 企業主導型保育事業及び認可外保育施設に対しては、年1回の立入検査において「認可外保育施設に対する指導監督の実施について（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）」に基づく適切な指導を行い、質の向上に努めている。 (こども・若者部 保育課) (4) - 正規の保育士の配置については、「定員適正化計画」に基づき、年齢構成等に留意しながら、適正な人員の確保に努めていく。 - 公立園の保育士の賃金については、他との均衡を考慮し適正な支給を行っており、今後も、適正な支給に努めていく。 - 私立園の保育士については、処遇改善加算など国給付制度を活用し、処遇の改善を促進している。加えて、公立園と同等の職員配置及び給与水準にすることができるよう補助制度を設けている。 - 無資格者の配置については、保育補助として有効に機能していることから、有資格者による職員配置基準を満たした上で、適切に配置していく。 (総務部 人事課、こども・若者部 保育課)	- 諸営繕工事（128百万円） - 諸営繕工事（単年度）（158百万円） - トイレ改修費（57百万円） - 私立こども園振興費運営費補助金（414百万円） - 私立認定こども園振興費運営費補助金（1,717百万円）

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
こども・若者部	2	放課後児童クラブ (1) 放課後児童クラブの民間委託をやめること。 (2) 放課後児童クラブの継続性・専門性・質の向上の確保のため、委託事業者の確実なチェックをする仕組みを作り、保護者、支援員の意見を聞き、市は事業の検証をおこなうこと。 (3) 委託事業者に対し、労働基準法の遵守やクラブ支援員の処遇の改善について、市は責任を持って指導を行うこと。 (4) 不足するクラブ支援員の確保策を講じること。 (5) 5年生、6年生を放課後児童クラブの対象に早期拡大すること。	(1) 令和5年度からは全地区において民間委託を実施しており、運営も軌道に乗っているため、市直営に戻すことは考えていない。 (2) 毎年度、放課後児童クラブに関する利用者アンケートや運営委託事業者へのヒアリングを実施し、委託事業者の運営状況を確認・評価し、次年度に向けた改善に努めている。 (3) 労働基準法の遵守については、委託の仕様書に定めている。また、支援員の処遇については、毎年の運営評価において、処遇の状況を確認している。 (4) 放課後児童支援員の確保については委託事業者がそれぞれの手法で実施しているが、公共施設に募集チラシを配布するなど周知支援をしており、引き続き支援を実施していく。 (5) 5・6年生の受入れについては、令和7年度からの全学年受入れに向けて準備を進めている。 (こども・若者部 こども・若者政策課)	・放課後児童健全育成費(1,608百万円)
こども・若者部	3	児童福祉法に位置づける「児童館」を子どもが歩いて行ける子ども居場所・相談場所にするため小学校区に設置すること。	・児童福祉法に規定される「児童館」を新たに整備する予定はないが、こども・若者計画の重点プロジェクトにおいて「多様なこどもの居場所づくりの推進」の取組を実施していく。 (こども・若者部 こども・若者政策課)	・子どもの居場所づくり推進費(33百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
環境部	1	公共施設に太陽光発電など再生可能エネルギーを周辺住民の合意のうえ、導入すること。	・市民に対し、再生可能エネルギーの必要性を啓発しながら、公共施設へ積極的に太陽光発電設備を導入していく。 ・また、設置工事の際の騒音・振動については、関連法令の遵守はもちろんのこと、工事時間帯に配慮するなどの対策を行っていくとともに、太陽光パネルによる反射光については、周辺的生活環境などを踏まえて、設置する位置や角度に配慮するなどの対策を図っていく。 (環境部 環境政策課)	・公共施設太陽光発電設備設置費(14百万円) ・公共施設太陽光発電設備整備事業補助金(79百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
福祉部	1	医療 (1) 南部地域における二次救急医療体制を確保すること。 旧町村部医療空白地域の市民の命を守る姿勢を示し、二次救急システムの構築をすること。 旧町村部からの救急搬送数と救急搬送による入院者数、重症度などの統計を示し、旧町村部における救急医療についての考察を行うこと。 (2) 受診料の値上げ、物価高、実質的賃金の値下げなどによる相対的貧困のため、負担が増え、受診控え・重症化が懸念される。近隣市町や県の動向に左右されることなく、必要な医療を受けられるように、高齢者医療費無料制度を創設すること。	(1) ・かかりつけ医を始めとした医療関係者の努力に加え、南部休日救急内科診療所の設置や豊田地域医療センター再整備による機能拡充及び市内の4基幹病院への支援・連携など、総合的な取組を行うことで、旧町村部も含め、市内の1次から3次の救急医療体制は確保されていると考えている。 ・なお、旧町村部の医療提供体制の確保については、へき地医療拠点病院である足助病院などと意見交換しながら適切に対応している。 (福祉部 地域包括ケア企画課) (2) ・65歳以上で一定の要件を満たす障がい者手帳をお持ちの方や75歳以上で市県民税非課税世帯のうち、ひとり暮らし高齢者及び介護保険の要介護認定3以上の方などは、福祉給付金制度で医療費自己負担分を全額現物給付(窓口無料)とするなど、高齢者の医療費に対する一定の助成は行っている。 (福祉部 福祉医療課)	・公的病院救命救急センター機能運営費補助金(114百万円) ・病院群輪番制病院運営費補助金(26百万円) ・小児救急医療支援病院運営費補助金(13百万円) ・福祉給付金助成金(994百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
福祉部	2	介護 (1) 総合事業の現行相当サービスを、今後とも継続して利用ができるようにすること。期間を区切った「卒業」は行わないこと。 (2) 一般会計からの法定外繰り入れを増やし、介護保険料を引き下げること。 保険料の申請減免制度は預貯金・資産の条件を緩和すること。 (3) 低所得者に対する利用料の減免制度を拡充すること。 (4) 待機者解消のため、介護事業者に特別養護老人ホームや小規模多機能施設などの施設増設を働きかけること。 介護職員の人材確保と処遇改善を市独自施策として行うこと。 介護職員の資質向上のための研修の開催、助成金の創設などを具体的に講じること。 (5) 介護者の負担を軽減し、要介護認定者の障がい者控除を申請しやすくするため、直接、要介護者に対して「障がい者控除対象者認定申請書」を送付すること。	(1) - サービスの利用に当たっては、利用者に対して地域包括支援センターがケアマネジメントし、利用者の心身の状況等に応じて、利用者や家族の選択に基づき、適切なサービスが効果的に提供されるよう、専門的支援から必要な援助を行っていく。引き続き、要支援者等の実態を踏まえてサービス利用につなげていく。 (2) - 介護保険法第二百二十四条の二（市町村の特別会計への繰入れ等）に基づき適切に対応している。 - 保険料の減免制度については、国の示す基準より手厚い減免制度となっていることからこれ以上の緩和は、介護保険法第四条第二項の共同連帯の理念に基づく費用負担の公平性を欠くこととなり、対応することは考えていない。 (3) - 在宅サービス（訪問介護、通所介護、（介護予防）短期入所生活介護、地域密着型通所介護、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービス）を利用する低所得者に対して、利用料の一部の助成を継続していく。 (4) - 介護施設の整備については、3年毎に改定する介護保険事業計画において整備目標を設定している。その整備目標数は、施設入所申込者の増加や介護保険料額への影響、高齢者実態調査の結果などを考慮し設定している。 - 人材確保については、介護サービス事業所のリーダー層に対する組織運営向上のための研修等を行い、介護に関わる人材の新規雇用と離職防止につなげていく。 - 処遇改善については、介護報酬制度の中で加算として設定されていることから、本市独自の助成金等による支援は考えていない。 (5) 「障がい者控除対象者認定書」または「障がい者控除対象者認定申請書」を個別に送付することは予定していない。 - 要介護1以上の方の介護認定結果通知書に障がい者控除対象者の案内を掲載し、「納付済額のお知らせ」の通知にも案内を掲載している。また、確定申告時期に合わせて広報とよたに掲載するとともに、税務署・市民税課・支所・交流館・福祉事業所等に「お知らせ」のチラシを配布し、市ホームページには通年掲載して制度の周知を図っている。加えて、認定結果通知書、支払額通知書（介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税の支払額を表示した通知書）に掲載する等、積極的に周知を図っている。また、要介護認定者と関わりの深いケアマネジャーから制度の案内をしていただけるよう協力を求めている。 （福祉部 介護保険課）	- 在宅サービス低所得者負担軽減対策費（1百万円） - 特別養護老人ホーム等費（311百万円） - 介護人材確保事業費（16百万円）

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
福祉部	3	高齢者福祉 (1) 老人福祉法に基づく老人福祉施設（特A・A・B）が、市内5カ所では圧倒的に不足しているため、各中学校区に作ること。 無料で憩える老人福祉施設は、市民ニーズの把握を行い、身近に利用できる施設の整備計画を持ち、市民に周知徹底し、利用を促すこと。 (2) 加齢による難聴者対策として健診に聴力検査を追加すること。	(1) ・市内には老人福祉法に規定する3カ所の老人福祉センターと5カ所の福祉センターが、地域で果たす機能を考慮し設置されており、老人福祉センター又は福祉センターの各中学校区への設置は考えていない。 ・無料で利用できる老人福祉施設については、高齢者クラブ等の団体に対して施設の周知をするなど利用を促進していく。 (福祉部 高齢福祉課) (2) ・特定健診や後期高齢者健診は生活習慣病の予防や早期発見を目的としていることから、聴力検査の追加は考えていないが、引き続き国の動向を注視していく。 (保健部 健康政策課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
福祉部	4	障がい者 (1) グループホームや入所施設に対して、市独自の加算や補助金を増額すること。 施設建設のための補助金増額や市有地の無償貸与も含め、整備の促進を引き続き図り、3法人3事業所に限らず拡大していくこと。 (2) 移動支援の利用実態の調査をおこない、実態に基づいた通園、通学、通所、通勤での利用をしやすくすること。 (3) 障がい者・高齢者へのタクシー券助成は、支給分が全額使用できる方式に改めること。 (4) 民間企業での障がい者雇用について、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行ない、雇用環境の改善に努めること。 雇用先の確保を含め、特別支援学校卒業生の多様な進路を保障すること。 (5) 障がい児の放課後や長期休暇中の日中活動を保障する放課後等デイサービスの内容を充実させるために市独自の研修を開催し、質の向上に努めるように支援すること。	(1) ・グループホームや入所施設に対して、手厚い支援体制の確保を目的として、市独自の補助制度を引き続き実施していく。 ・施設建設のための補助金については、国の補助金を活用しながら必要な予算を確保していく。また、市有地の無償貸与については、まずは民間事業所の整備状況を注視していく。 (福祉部 障がい福祉課) (2) ・国が定める同行援護等の基準に準じ、原則として通年かつ長期にわたる外出は対象外であるが、必要に応じて利用者の状況等を勘案した上で通学等の利用を認めている。 (福祉部 障がい福祉課) (3) ・障がい者、高齢者を対象としたタクシー料金助成券の利用に当たっては応分の負担が必要と考えているため、全額助成への変更は考えていない。 (福祉部 障がい福祉課、高齢福祉課) (4) ・障がい者就労・生活支援センターが障がい者を雇用する民間企業に対し、相談、就労及び就労定着支援を実施しているほか、実態把握にも努め、雇用環境の改善につなげていく。 ・民間企業での障がい者の雇用促進に関しては、ハローワーク等と連携して、法定雇用率未達成事業所に対する通知文書や、ダイレクトメールによる啓発チラシを通じて、国や県等の支援制度の紹介を実施していく。 ・中小企業における、障がい者を含めた多様な人材の活躍推進を支援するため、就労環境の整備に要する経費の一部を補助していく。 ・特別支援学校卒業生の進路については、引き続き、障がい者就労・生活支援センターが在学時から関わることで、就職への支援を行っていく。 (福祉部 障がい福祉課、産業部 産業労働課) (5) ・事業所の開設に関する相談があった際に、必要な基準の助言等を行い、開設後も運営指導等を通して、適正に事業が運営されるよう対応している。また、豊田市福祉事業団が実施する人材育成研修などの取組を通して、放課後等デイサービス事業所の質の向上を図っている。 (福祉部 障がい福祉課)	・障がい者グループホーム等設置運営費補助金(76百万円) ・グループホーム整備費補助金(146百万円) ・民間障がい者施設整備費補助金(10百万円) ・地域生活支援費(移動支援費)(97百万円) ・障がい者タクシー料金助成費(37百万円) ・ひとり暮らし高齢者等移動費助成費(38百万円) ・福祉事業団運営費補助金(1,450百万円のうち一部) ・障がい者就労・生活支援センター費(3百万円) ・障がい者就業・生活支援センター運営費補助金(1百万円) ・働き方改革推進支援補助金(9百万円) ・福祉事業団運営費補助金(1,450百万円のうち一部)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
福祉部	5	生活保護 (1) 自動車の保有について保護開始後も収入が途絶えている状況が続く場合、引き続き認めること。 (2) 国の通達に基づき扶養義務者への扶養照会をしないこと。 (3) 社会福祉士等の資格を持ったケースワーカーを、1人あたり担当世帯数が国基準(80世帯)となるよう増員し、基準に則った配置にすること。自立に向けたきめ細かな支援のため、経験豊かな職員の配置、研修の充実を図ること。	(1) ・生活保護受給者の自動車の保有については、国からの通知及び随時発出される事務連絡に示された内容を踏まえ、被保護者の状況を鑑みながら対応を実施している。 (2) ・扶養義務者による扶養は、生活保護法第4条2項において、「保護に優先して行われる」ものと定められ、扶養を受けることができる範囲において、保護より優先することとされている。しかしながら、申請者(受給者)の中には、複雑な家庭環境等から、扶養義務履行が期待できない場合も多くある。このことを踏まえ、扶養照会においては、国において随時見直しがなされており、その都度国から発出される通知に基づき、適切に対応している。 (3) ・ケースワーカーの配置については、市として実施すべき事業を総合的に勘案しつつ、基準に則った配置が可能となるよう努めていく。 ・きめ細やかな支援を行うため、積極的に関係機関が主催する研修に参加したり、課内で自主研修を行うなど、職員の資質向上に努めている。 (福祉部 生活福祉課)	・社会福祉総務事務費(1百万円) ・生活保護総務事務費(1百万円)
福祉部	6	高齢者、障がい者、ひとり親家庭などへのエアコン購入補助および、国の補助範囲以外での電気代補助制度を創設すること。	・生活困窮者のエアコン購入支援については生活福祉資金の貸付を案内する。またその電気代については、物価高騰対応重点支援給付金など、国において検討・対応されており、当市独自の補助制度を創設することは考えていない。 (福祉部 よりそい支援課) ・生活保護受給者のエアコンの設置費用については、保護開始時において持ち合わせがないなど支給可能な対象者には個別に案内し、それ以外の方には必要に応じて生活福祉資金の貸付制度を案内している。また、電気代の補助については、国が様々な観点から総合的に検討・対応されているものと理解しており、当市独自の補助制度を創設することは考えていない。 (福祉部 生活福祉課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
保健部	1	感染症5類に分類されたCOVID—19の対策を引き続きとること (1) 感染症5類に分類され、医療機関・介護機関・療養施設等各事業所での判断に基づくとされる感染症対策に実質的な支援を行い、経済的負担を緩和すること。 (2) 市民がワクチン接種の判断・感染予防対策・PCR検査の実施が安心して行えるようにワクチン接種後の抗体価量などの情報をわかりやすく開示すること。 (3) ワクチン接種事業については、希望者に対し、市独自の支援をすること。 (4) PCR検査は濃厚接触者・発熱者がどこで検査を受けても無料にするなどの支援をとること。	(1) ・病院、診療所、高齢者施設等において、最新の医学的知見等を踏まえた施設内感染に関する情報を適切に提供し、現場の関係者への普及、活用を促し、感染症が発生又はまん延しないよう、支援していく。 (2) ・市ホームページ等を通じて、国から示されるワクチン接種に関する適切な情報の公表、正しい知識の普及に努めていく。 (3) ・令和7年度以降のワクチン事業については、国の方針に則り、適切に対応していく。 (4) ・今後の検査体制は、国・県の動向を注視し、適切に対応していく。 (保健部 感染症予防課)	・新興再興感染症対策費(7百万円) ・定期予防接種費(2,477百万円)
保健部	2	学校などで集団生活をする多くの子どもと障がい者に対するインフルエンザワクチン接種の助成制度を市独自の施策として創設すること。	・中学3年生、高校3年生の年代を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成については、引き続き実施していく。 (保健部 感染症予防課)	・インフルエンザ予防接種費補助金(12百万円)
保健部	3	高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の特異抗体濃度が時間の経過とともに低下しやすいため、検討事項に後回しせず、日本感染症学会のガイドラインに沿って、再接種を市独自で任意予防接種事業の対象とし、2回目接種の支援をすること。	・2回目以降の接種への助成は予定していないが、国の審議会において再接種についての検討がされており、予防効果のエビデンスなど審議の動向を引き続き注視していく。 (保健部 感染症予防課)	
保健部	4	「医療的ケア児支援センター」を西三河西部地域の中核都市である豊田市にも設置するよう県に働きかけること。 愛知県三河青い鳥医療療育センターとの情報交換、協議を通して、本市においての医療的ケア児及びその家族の抱えている問題の把握、問題解決のための施策を講じ、実行すること。	・令和4年度に愛知県において医療的ケア児支援センターが7地域に設置され、本市は愛知県三河青い鳥医療療育センター(以下「センター」)の担当圏域となっている。加えて、本市ではこども発達センターがあり、必要に応じて、センターと連携して業務を進めていく。 (福祉部 障がい福祉課)	・福祉事業団運営費補助金(1,450百万円のうち一部)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
産業部	1	小企業・中小零細事業者 (1) 大企業に対して、下請け企業の人件費、原材料費、運送費の上昇分を保障する単価になるように働きかけること。 (2) 小規模企業者（一人親方、家族経営、5人以下の事業所を含む）の全数調査を行い、経営実態の把握を行うこと。 小規模企業振興条例を制定し、実効性のある小規模企業振興の計画を策定すること。 (3) 休業等で売り上げが激減している事業所に対して、家賃やリース代、水道光熱費等の固定費補助をおこなうこと。	(1) ・機会を捉え産業界に対し協力を依頼していく。 (産業部 産業労働課) (2) ・ものづくり中小企業者実態調査等により小規模企業の実態把握に努める。 ・中小企業・小規模事業者の振興策については、商業活性化プラン（2021－2024）、産業振興プラン2021－2024等で方針を立て、実効的な計画を定め推進してきた。また、2025年度から2029年度を実施期間とする次期プランを策定し、引き続き計画に基づき推進を図ることから、現時点では改めて条例を制定することは考えていない。 (産業部 産業労働課、商業観光課) (3) ・休業等で売り上げが激減している事業所への補助については、国や県の施策状況及び市内事業者の動向を注視していく。 (産業部 商業観光課、産業労働課)	
産業部	2	労働 (1) 大企業や各種補助金を受けた企業の正規雇用の拡大を働きかけること。 (2) 中小企業の後継者対策・人材育成支援を強化すること。	(1) ・正規雇用の拡大については、機会を捉え産業界に対し協力を依頼していく。 (産業部 産業労働課) (2) ・後継者対策として、豊田商工会議所及び豊田信用金庫と連携した「とよた事業承継プラットフォーム」により、セミナーを開催するとともに、相談に対応していく。 ・中小企業の人材育成を支援するため、受講料及び教材費等に係る経費の一部を補助していく。 ・「ものづくりミライ塾」や、とよたイノベーションセンターの人材育成事業である「製造技術者育成プログラム」、「デジタルものづくりカレッジ」を継続して実施していく。 (産業部 産業労働課、次世代産業課)	(2) ・人材マッチング支援費（28百万円） ・人材活躍支援補助金（23百万円） ・ものづくり創造補助金拠点運営費（74百万円） ・イノベーションセンター運営費（50百万円）

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
産業部	3	農林業 (1) コメ、麦、大豆など基幹作物で農家の採算が成り立つように市独自の価格保障、所得補償を強化すること。 中山間地米の価格保障として1俵22,000円の価格補償をすること。 (2) 農作物の地産地消をさらにすすめるため不揃いの農作物の活用ができる給食センターのシステム作りをすること。および市が積極的に供給流通を支援すること。 (3) 山に杉、桧を植え替えた結果、山の保水力が減少し、中山間地の水不足が発生している。水不足解消のためのポンプなどの補助金制度を出すこと。 (4) 中山間地が多くあるという市の特性を生かし、温暖化対策のために県と連携をとりながら品種改良などすすめること。 (5) 農林業の各種補助金の増額をすすめること。各種補助金の周知徹底をすること。 (6) 市が支援して農作業応援隊を組織すること。	(1) ・経営所得安定対策事業を推進するとともに、米と麦等転換作物のブロックローテーションによる計画的な生産調整と食料自給率の向上を図るため、麦連坦団地形成農家や飼料作物団地形成農家を引き続き支援していく。 ・中山間地域においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための中山間地域等直接支払交付金制度を通じて引き続き支援していく。 (産業部 農業振興課) (2) ・給食は市内統一で同じ献立を大量に調理する必要があるため、不揃いの農作物をそのまま給食センターで使用するのは困難であるが、給食協会で加工品の商品開発を順次行っており、給食で活用している。 (教育部 保健給食課) ・農産物の地産地消について、引き続き地産地食応援店（小売店や飲食店）の拡大、豊田市農産物直売所連絡協議会を通じた直売所の運営支援等により、市内産農産物を購入しやすい環境づくりを推進する。 (産業部 農政企画課) (3) ・公益的機能を発揮できる森づくりを進めており、その機能の一つである水源涵養機能を高めることで、森林が河川へ流れ込む水の量を平準化し、洪水を緩和するほか、渇水時においても川の流量の安定が期待されるため、引き続き過密人工林の解消に向けて間伐を進めていく。 ・農地への用水確保については、工事申請書等で要望内容等を把握し、現場状況に合った事業採択の可否を検討していく。 (産業部 森林課、農地整備課) (4) ・温暖化対策を含め持続可能な農業を推進するため、引き続き、品種の開発・普及を行っている県やあいち豊田農業協同組合等と連携を図っていく。 (産業部 農業振興課) (5) ・補助事業に関しては、市ホームページへの掲載や対象となる方への郵送などにより周知を図っているところであり、今後も農林業者の要望を聞きながら、必要な支援を行っていく。 (産業部 農政企画課、農業振興課、森林課) (6) ・これまでもあいち豊田農業協同組合と連携を図りながら桃栽培農家の支援を目的とした桃栽培サポーター（援農ボランティア）の養成に努めてきており、今後もあいち豊田農業協同組合との連携体制の中で、必要な支援を行っていく。 (産業部 農業振興課)	・水田農業経営所得安定対策推進事務費（5百万円） ・水田農業経営所得安定対策推進補助金（10百万円） ・中山間地域等直接支払交付金（119百万円） ・地産地食推進費（5百万円） ・農産物直売所推進費（1百万円） ・6次産業化促進費（1百万円） ・間伐促進費補助金（117百万円） ・水道水源林間伐促進費補助金（54百万円） ・水道水源林確保費（20百万円） ・水路整備事業費（57百万円）

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
都市整備部	1	市駅前開発は日常の駅利用者の利便性と駅周辺の居住環境改善、食料・日用品雑貨店の維持を基本課題とすること。 (1) 歩行者数、住宅戸数が増加したという評価軸だけでなく、店舗数、売り上げ、食料・日用品雑貨店など、多面的に効果を再評価し整備を再検討すること。 (2) 豊田市駅東口のバス停は、実証実験での利用者意見は今までどおりが多く、周辺でなく駅舎近くにすること。 (3) 豊田市駅東口駅前広場、バスターミナルの基本計画の具体案を、広報に掲載し説明会の開催及びパブリックコメントを行うこと。 (4) 中心市街地活性化計画は商業ベースであり、メグリアの撤退もあり駅周辺の空き店舗が増えている。イベント型の交流まちづくりでなく、居住者の視点で都心再整備の計画とセットで修正を行うこと。	(1) ・中心市街地活性化基本計画においては、「歩行者通行量」「居住人口の社会増減数」のほかに、「創業者数」も評価軸に加えており、まちなかでの起業・創業の推進も図っていく。 ・豊田市駅周辺の都市施設整備に関するハード事業は、中心市街地活性化基本計画において、商業機能の充実などを図るソフト事業と連携して進めている。 (2) ・バス乗降場の西口集約後における東口のバス停は、令和4年に実施した2回の交通実証実験におけるバス利用者のアンケート結果やバス停の利用状況等を踏まえた対応として、「東口駅前広場周辺」にバス停を設置する計画である。 (3) ・豊田市駅東口駅前広場やバス乗降場については、令和4年に実施した第4期豊田市中心市街地活性化基本計画のパブリックコメントにおいて、計画案を示し、意見集約を行っている。また、広報とよたや市ホームページ等において、豊田市駅周辺の整備概要を掲載し、広く市民に周知を図っている。 (4) ・中心市街地活性化基本計画は、「居住」「産業」「まちづくり」「都市機能・交通」「産学官連携」の5つの基本方針を定め、推進している。居住においては、選ばれる住まい・まちづくりを方針に掲げ、居住環境の整備も推進していく。 (都市整備部 都市整備課、産業部 商業観光課)	・商業活性化推進交付金 (25百万円) ・都心環境計画整備費 (4百万円) ・豊田市駅東口駅前広場整備費 (212百万円) ・豊田市駅西口施設整備費 (2,707百万円)
都市整備部	2	毘森公園は現在ある基本計画をベースに、既存ストックを活かし誰もが使いやすく楽しい公園に整備すること。 次の総合計画に整備計画を位置付けること。 公園に接する枝下用水の改修工事に合わせ、緑道のルート変更と整備、用水東側の計画部分を早期に整備すること。	・毘森公園については、広く市民が利用する公園として市民ニーズに対応しながら、魅力にあふれた総合公園となるよう検討を進める。 (都市整備部 公園緑地つくる課、企画政策部 都市計画課)	・公園整備計画策定費 (12百万円)
都市整備部	3	中央公園第2期整備計画をPark-PFIで進めると、予算を含めた事業計画、工期および事業者決定が明確にされないため改めること。	・中央公園第二期整備事業は、段階的に整備していく方針のもと、事業区域ごとに事業計画を示したうえで、Park-PFI方式を活用し整備を進めている。また市民の意見については、基本計画策定時に多様な市民や関係者等から意見を聞いており、その意見を反映し事業推進を図っている。したがって、Park-PFI方式の採用について、見直す考えはない。 (都市整備部 公園緑地つくる課)	・中央公園第二期整備費 (261百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
都市整備部	4	市営住宅の抽選漏れを減らすために、空き家を改修すること。 市営住宅を交通、生活利便な場所に新築すること。 希望しても入れない入居資格者に民間住宅への入居費差額分を家賃補助すること。 入居期間制度を改め、世帯人数が減少しても住み続けられるようにすること。	・市営住宅の一部では空き住戸も発生していることから、改修や新築については、引き続き既存ストックの活用の中で計画的に進めていく。 ・また同じ理由から、民間住宅の家賃補助は考えていない。 ・入居期間制度については、制度の検証を行い必要な見直しを行う。 (都市整備部 定住促進課)	
都市整備部	5	コミュニティバスは高齢者などの無料化を早期に実施すること。 また以下のコミュニティバスの路線を充実すること。 (1) 名鉄若林駅から名豊病院経由ルートを設定すること。 (2) 下山地域から足助病院行きルートを設定すること。	・高齢者などのおいでんバス無料化に向けては、環境整備や、国や民間事業者との協議調整が必要になるなどの課題があり、その解決には一定の時間を要すると考えている。 ・また、路線の新設については、地域により移動先などのニーズが異なることから、まずは地域が主体となった勉強会等を通じて高齢者等の移動ニーズを把握することに努め、市も住民共助による取組への支援を拡充するなど、生活交通のニーズに合わせた取組を行っていく。 (都市整備部 交通政策課)	
都市整備部	6	名鉄猿投駅は電車バスの交通結節点である。猿投駅が無人化し駅構内のトイレが利用しにくいので、市として公衆トイレを設置すること。	・猿投駅は、駅構内にトイレがあり、駅利用者以外にも開放されていることから、当該駅のトイレについては設置済みであると認識している。 (都市整備部 交通政策課)	
都市整備部	7	豊田市の想定地震による死者数や建築物の倒壊数の7割が南部である。上郷・高岡地区を重点的区域にし、耐震診断・改修を促進すること。	・豊田市建築物耐震改修促進計画において、上郷・高岡地区の一部を「重点的に耐震化を進める区域」の一つに位置付けており、引き続き耐震診断や改修等の支援を行っていく。 (都市整備部 建築相談課)	・耐震診断費(10百万円) ・耐震補強工事費等補助金(63百万円) ・民間非木造建築物耐震化補助金(9百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
建設部	1	平井こども園前の現況市道を拡張する市道百々1号線の整備計画は、こども園、学校などの意見を聞き、園児・小学生の安全を第一にすること。	・本路線は、こども園や小学校の通園通学に利用されているが、狭小で歩道がなく、地域から歩行者の安全に考慮した整備が求められている。計画に当たってはこども園等からの意見を反映しており、引き続き関係部局と連携し、道路整備を推進していく。 (建設部 土木課、こども・若者部 保育課、地域振興部 交通安全防犯課)	・市道新設費(466百万円)
建設部	2	住友ゴム東側の市道旧豊田安城3号線で、幅員の狭い区間を拡幅すること。	・本路線は都市計画道路小坂若林線の一部であり、整備については周辺の土地利用や交通状況などを総合的に判断して整備時期を検討していく。 (建設部 土木課、街路課、企画政策部 都市計画課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
上下水道局	1	水道料金は引き下げ、非課税世帯などに減免制度を設けること。	・水道料金については、健全な水道事業経営を維持するため、引き下げの予定はない。 ・水道事業は利用者の皆さんの負担で支えられており、所得に応じた負担の考えではなく使用した水量に応じて負担をいただくもので、水道事業としては所得に応じた使用料の設定や支援の考えはもっていない。 (上下水道局 料金課、経営管理課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	1	児童生徒の安全に関わる数々の問題点が指摘されている大阪万博への修学旅行は推奨しないこと。	・修学旅行は各学校の計画に基づき実施されているため、一部地域の推奨はしていない。 ・各学校では、学習指導要領の留意点等に基づき、教職員による実地調査もしくは旅行会社による調査・確認を行い、安全確保や非常時の対応を含めた修学旅行の計画を作成している。 (教育部 学校教育課)	
教育委員会・教育部	2	中央図書館の指定管理による運営の検証に、市民の視点を生かす仕組みをつくること。 指定管理の評価項目を増やし、具体的な評価基準を見直すこと。また、評価理由を市民に公表すること。 図書館協議会の有識者には、図書館情報学教授や図書館長経験者など図書館の専門家を入れること。 既存の交流館やコミュニティセンターの図書室への司書の配置を進めること。	・有識者、市民公募委員等の第三者を交えた図書館協議会で図書館運営の報告及び意見交換を行っているほか、市民向けアンケートなど意見聴取の機会を設けている。 ・指定管理の評価については、社会情勢を鑑み必要に応じて見直しする。評価理由は、市のルールに従い公表している。 ・図書館協議会の有識者には、図書館運営について、幅広い視点から御意見をいただける委員を選定するよう努めている。 (教育部 図書館管理課) ・現在のところ、交流館やコミュニティセンターの図書室へ司書を配置する予定はない。 (生涯活躍部 市民活躍支援課、地域振興部 地域支援課)	
教育委員会・教育部	3	「食育」を教育の一環として据えて、栄養バランスを考えて、給食費無料化により、食材などの質の低下などがおきないようにすること。 地域の産物を積極的に取り入れ、地産地消をより進めること。	・学校給食は、国によって子どもたちに必要な栄養素の摂取基準が示されており、給食費無償化の前後で、量を減らしたり質を低下させることはない。 ・地産地食の取組も継続して推進していく。 (教育部 保健給食課)	
教育委員会・教育部	4	給食センターのPFI方式による管理運営への変更は、これ以上行わないこと。	・給食センターの事業手法については、安全・安心かつ安定的な給食の提供と効率的な業務の推進を図る観点で検討していく。 (教育部 保健給食課)	
教育委員会・教育部	5	東部・北部給食センター以外の施設でもアレルギー対応給食が提供できるように、施設の改善を進めること。	・アレルギー対応給食の提供には、施設の更新・拡充が必要なことから、給食センターの施設更新時に合わせて対応していく。 (教育部 保健給食課)	

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	6	私学助成については、施設整備等の諸経費が上昇しているため、助成額を増額すること。	・私立高等学校等授業料補助金については、令和5年度より補助対象要件を拡充し、私立高等学校の全日制課程のほかに、通信制課程及び定時制課程を追加している。 ・現制度は、近隣自治体との比較においても遜色がないことから、当面は現制度で運用を継続していく。 (教育部 教育政策課)	・私立高等学校授業料補助金(23百万円)
教育委員会・教育部	7	名古屋海軍航空隊の遺構など戦争・戦災遺跡の保存・継承については、市民に広く知らせ、市として責任をもって管理運営すること。 市民が自主的に開催している「豊田市平和を願う戦争展」は、市として平和を守る立場から、後援を行うこと。	・本市は、これまでも名古屋海軍航空隊基地の遺構(全9地点)について、埋蔵文化財包蔵地として県遺跡台帳へ登録し、その保護について明確に位置付けるとともに、インターネット上の「とよたiマップ 文化財遺跡マップ」で広く周知してきた。 ・また、豊田市博物館の常設展や文化財課の刊行物にて紹介するとともに、市内の戦争・戦災遺跡の把握に努めてきた。 ・戦争・戦災遺跡に限らず、遺跡は地域の歩みを語る大切な存在であり、今後も保護と活用を進めていく。 (美術・博物部 文化財課) ・豊田市の名義後援については、「豊田市後援等取扱要綱」に基づき事務を行っており、申請があった事業については、その都度、要綱第3条の基準に基づき後援が適切であるか個別に判断していく。 (市長公室 秘書課)	
教育委員会・教育部	8	小中学校のトイレ改修・洋式化計画のスピードを早め、完了までの計画を示すこと。 体育館のトイレについても洋式化を進め、多目的トイレも設置すること。	・学校のトイレ洋式化については、体育館のトイレも含めて、計画的に実施しており、今後も早期完了を目指して進めていく。 ・多目的トイレについては、バリアフリー化整備として校舎への設置を進めている。 (教育部 学校づくり推進課)	・小・中学校保全改修費 トイレ再整備事業(20百万円) 設計 小学校4校 【参考事項】 令和6年度3月補正予算 トイレ再整備事業(373百万円) 工事 小学校3校、中学校2校 ・バリアフリー化整備費(19百万円) 設計 小学校1校

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	9	学校のトイレに生理用品の配備をすすめるために予算を組むこと。	・学校の生理用品配備は、全学校で保健室に常備しており、トイレへの配備は、状況を踏まえながら、総合的に判断し、配置準備を進めていく。 (教育部 保健給食課)	・管理費(1百万円)
教育委員会・教育部	10	相談室、日本語指導教室、会議室などにエアコンが未設置の所は、熱中症や寒さ対策として、早急に設置すること。	・相談室、日本語指導教室、会議室などの空調設備については、各学校の利用状況等を踏まえ、設置の必要性を判断していく。 (教育部 学校づくり推進課)	
教育委員会・教育部	11	最上階の教室には、暑さ寒さ対策を早急に強化すること。	・校舎屋上については、保全改修工事の際に断熱化を実施している。 ・また、校舎屋上の断熱化が実施されていない学校については、大規模改修時に合わせて、必要な対策を検討していく。 (教育部 学校づくり推進課)	
教育委員会・教育部	12	少人数学級は、全学年での30人学級をめざすこと。現在の市独自の施策については確実に実施できるよう、必要な教員を確保すること。	・令和6年度は、小学校1年生から3年生において、学級編制の標準を30人とする市独自の少人数学級を試行している。今後については、この取組の効果検証の結果を踏まえ、次の展開を検討していく。 ・教員や講師の不足が深刻な状況ではあるが、市HPでの講師募集、交流館へのポスター掲示、ペーパーティーチャー相談会の実施等により、教員確保に努めていく。 (教育部 学校教育課)	・少人数教育対応費(7百万) ・人件費(少人数学級対応准教員)(426百万円) ・人件費(きめ細かな指導対応非常勤講師)(19百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	13	2019年の女子児童2名の自死問題を踏まえ、体罰やいじめなどの問題に対して、学校への指導・支援体制を強化すること。 中学校には、教職員と連携して的確に対応できるよう、スクールカウンセラーを常駐配置すること。	・体罰を始めとする教員の非違行為の撲滅のため、引き続き校長会議や各種研修会、教育委員会の学校訪問等において、指導を徹底していく。 ・校内のいじめ防止対策組織の強化のため、「いじめ対策委員会」に加えて、校内の全教員による「子どもを語る会」を位置付けている。また、外部機関との連携強化のため、教育相談コーディネーターを設置している。 ・学校のいじめ問題対応について、パルクとよたの専門チームが助言・指導する体制を整えている。 ・スクールカウンセラーは、県と市の配置を合わせて全中学校に配置し、週2回相談対応できる体制を基本に、学校規模に合わせて配置時間を調整していく。 (教育部 学校教育課)	・いじめ不登校問題対策費(36百万円) ・人件費(スクールカウンセラー)(115百万円) ・相談活動費(38百万円)
教育委員会・教育部	14	「校内はあとラウンジ」には、対象となる児童生徒の学習や生活を含めた支援ができるように、学校の状況に合わせて、専任の職員を配置すること。	・校内はあとラウンジで支援を行うスタッフを、学校の状況に合わせて児童数の多い小学校を中心に、小学校33校、中学校2校に配置し、効果検証をしていく。 (教育部 学校教育課)	・人件費(はあとラウンジスタッフ)(121百万円)
教育委員会・教育部	15	子どもの貧困、児童虐待、不登校など様々な問題に確実に対応するためには、現在のスクールソーシャルワーカーの人数では不十分であり、早急に各中学校区に配置すること。	・社会福祉士の資格をもつスクールソーシャルワーカーの配置については、令和5年度から拠点校型を導入し、令和6年度は、派遣型2名、巡回型3名、拠点校型5名を配置して未然防止や早期対応への取組を進めている。 ・今後も児童生徒や保護者に寄り添った相談対応となるよう、努めていく。 (教育部 学校教育課)	・人件費(スクールソーシャルワーカー)(118百万円)
教育委員会・教育部	16	インクルーシブ教育の推進により、支援が必要な児童生徒の地域校への就学が増加していることを踏まえ、十分な支援ができるように学級運営補助指導員を配置すること。	・現在、各学校の要望を踏まえて、支援の必要な児童生徒がいる通常の学級や在籍数の多い特別支援学級、食事や排泄など身辺介助が必要な児童生徒に対して、学級運営補助指導員を適切に配置している。 ・今後も特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、必要に応じた学級運営補助指導員の配置を進めていく。 (教育部 学校教育課)	・人件費(学級運営補助指導員)(169百万円)
教育委員会・教育部	17	通級指導教室について、希望者の増加に伴う増設を引き続き県教育委員会に申請するとともに、市としても独自に対応すること。	・令和6年度は、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を対象に、市内71校で通級指導教室を実施している。令和7年度の希望者も増加しており、それに伴う増設を、県教育委員会に申請していく。 (教育部 学校教育課)	・特別支援教育推進費(57百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	18	日本語教育適応学級担当教員については、日本語指導を必要とする児童生徒の県加配の基準の見直しを県に要請するとともに、基準以下であっても、市独自に配置し、指導の充実を図ること。	・県加配の日本語教育適応学級担当教員を、県の内示に従って、集住や散在、児童生徒の状況等を鑑みながら配置しており、今後も必要校へ適切に配置していく。 ・日本語指導を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導の充実を図るため、児童生徒のことばの力、編入時期、母国での教育経験、支援期間等を考慮しながら、市費負担の学校日本語指導員の適正配置を引き続き行っていく。 (教育部 学校教育課)	・外国人児童生徒教育推進費(14百万円) ・人件費(学校日本語指導員)(161百万円)
教育委員会・教育部	19	正規の学校図書館司書を全中学校と大規模小学校に常駐配置すること。 巡回の学校では、1校あたりの勤務日数を増やすこと。	・学校図書館司書については、読書活動を通して児童生徒の表現力と感性を豊かにするため、引き続き全小中学校、特別支援学校に適切に配置し、継続的な支援を行っていく。 (教育部 学校教育課)	・人件費(学校図書館司書)(58百万円) ・学校図書館司書配置費(1百万円)
教育委員会・教育部	20	臨時教員の正規採用を積極的にすすめること。正規教員を増やすこと。 教員の産休・育休に伴う欠員に対して、必要人数を事前に調査するなどして、責任をもって対応すること。 教員不足にならないように、教員を確保すること。	・正規教員の採用については、任命権者である県教育委員会の所掌事項であるため、市として特に対応できることはないが、教員の増員については、折に触れ要望を行っている。 ・産休・育休等で講師の配置が必要になった場合は、各学校に産休受付用紙で事前に調査し、市教育委員会で対応していく。 ・本市だけでなく近隣市町においても教員の不足が深刻であり、厳しい状況になっているが、県の動向を注視しつつ、未配置とならないよう最善を尽くしていく。 (教育部 学校教育課)	
教育委員会・教育部	21	市・学校の行事や業務などの思い切った削減・廃止を行い、根本的な教員の働き方改革を進めること。 「1年単位の変形労働時間制」は、授業日の教職員の勤務時間を増加させることになりかねないなど問題点も多いため、導入しないこと。	・令和2年度末に改訂した教職員多忙化解消プランの進捗状況に基づき、更なる取組の検討のための調査等を行っていく。 ・1年単位の変形労働時間制の選択的導入については、業務削減に向けた総合的な取組の徹底と併せて可能になるものと考え。これを踏まえ、時間外在校等時間が「42時間/月、320時間/年」の範囲内であることが導入の前提にもなると考える。 ・今後も、多忙化解消の取組を進める中で、導入の可否を判断していく。 (教育部 学校教育課)	・学校教育総務事務費(20百万円)

日本共産党豊田市委員会「2025年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和7年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	22	義務教育無償の原則に基づき、教材費等の無償化の取り組みを進め、全児童生徒の保護者負担を軽減すること。	・全児童生徒の保護者負担の軽減のため、現在、教科で活用する副教材や市独自で作成した社会科副読本などの無償配布、公共施設見学や野外学習の際に利用するバスの公費借上げなどを実施しており、令和7年度も継続していく。 (教育部 学校教育課)	・副読本・教師用教科書等購入費(158百万円) ・公共施設体験学習費(10百万円) ・自然体験等学習費(13百万円)
教育委員会・教育部	23	就学援助の対象を生活保護基準の1.4倍に拡大すること。 就学援助の費目として、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費、卒業記念品(アルバム代等)を対象とすること。	・他市の状況も考慮に入れ、現在のところ豊田市では1.3倍未満とすることが妥当であると考えている。 ・前年の所得が生活保護基準の1.3倍以上であっても、収入の激減などで経済的に困窮している場合などは、必要資料の提出により現状確認を行い、対象とするかどうかの判断を行っている。 ・なお、就学援助の費目でPTA会費、生徒会費、クラブ活動費のように、その扱いや活動等が学校によって異なるものへの支給は、現段階では考えていない。 (教育部 学校教育課)	・就学援助費 小学校費(70百万円) 中学校費(100百万円)
教育委員会・教育部	24	タブレットの活用に関し、教員に大きな負担がかからないように、また、授業中、操作で困った時等に、すぐ対応できるように、専門の支援員を大規模校には常駐配置すること。 大規模校以外では、巡回の回数を増やし、授業についても相談できるようにすること。	・ICT支援員による支援の内容は、教員に大きな負担がかからないように、授業中の操作補助だけでなく、教員からの相談やICTを活用した授業づくりの校内研修等にも対応できるようにしている。 ・学校の要望に応じて訪問時間数を変えており、令和7年度においても、訪問回数等の調整を図っていく。 (教育部 学校教育課)	・学校情報化推進費(492百万円)
教育委員会・教育部	25	ラーケーションについては、学習の遅れや教育計画への支障など、学校現場に負担を持ち込むものである。市としてアンケートなどを行い、実施状況・実態や補助員の活動内容などを調査・検証し、問題点を明らかにすること。	・ラーケーションにより増加した業務への対応のため、愛知県の負担により各学校に配置した校務支援員が、事務作業を中心に学校の支援にあたっている。 ・アンケートを実施し、各学校の状況なども踏まえ、児童生徒にとってよりよい制度となるよう成果や課題を検証し、今後の取組に生かしていく。 (教育部 学校教育課)	・人件費(校務支援員)(112百万円)
教育委員会・教育部	26	自衛隊への職場体験学習は実施しないこと。	・職場体験学習は、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動であり、望ましい勤労観、職業観を育むものである。この学習活動を通じて、学ぶこと、働くことの意義の理解、進路意識の伸長を目指している。 ・各学校では、これらを踏まえながら、生徒一人ひとりの希望を基に、学校の実情に応じて体験先を選定している。 (教育部 学校教育課)	